

教私第3531号
令和3年2月8日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

理科実験等における事故防止について（依頼）

標記について、本府教育庁市町村教育室小中学校課より情報提供がありましたので、お知らせします。全国及び府内小・中学校において、理科の実験中に児童・生徒が体調不良を訴える事案が生起しております。これまでも各学校において、ご指導いただいているところではありますが、実験の計画及び実施に当たっては、改めて、下記の点に留意するよう、指導についてご配慮をお願いします。あわせて、下記参考の通り、大阪府教育センターのWeb ページに掲載している資料について周知願います。

記

1. 学習指導要領や教科書を踏まえ、無理な実験計画を組まないこと。
2. 教師用指導書をもとに適切な器具や試薬の準備、基本操作の確認を行うこと。
3. 予備実験を実施するなど、事故防止に十分留意すること。
4. 児童・生徒に対して、事故防止のための注意や万一事故が起こった場合の対策について、丁寧な指導を行うこと。
5. 実験の際、火気及び薬品等を使用する際は、窓を開けるなど十分な換気を行うこと。

参考

大阪府教育センターWeb ページ《http://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/teachers_1.html》

<小学校>

「観察・実験を円滑に進めるために」

- (I) [I 理科準備室・理科室の整備について II 薬品の保存と管理について]
- (II) [III 薬品の調整方法と取扱い上の留意点 IV 実験で使用した薬品の廃棄について]
- (III) [V 観察・実験を行うには VI 器具の正しい使い方]

<中学校・高等学校>

「理科実験に使用する化学薬品等の保管・管理及び盗難や事故発生時の対応について」

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ 長濱
TEL 06-6210-9275 (内線 4858)